



北沢地域社会福祉協議会事務所 地区サポーター講座

あんしん事業（地域福祉権利擁護事業）

生活支援員募集説明会

を開催します

世田谷区社会福祉協議会では、自分ひとりで手続きや契約をすることに不安のある方が、各種福祉サービスの利用契約や支払い手続き等ができるようにお手伝いをする「生活支援員」の募集をしています。

「生活支援員」の募集にあたり、北沢地域で説明会を行います。
興味のある方は、ぜひご参加ください。

地区サポーター講座「生活支援員募集説明会」について

日時：令和7年10月31日（金） 13時30分～（受付13時～）

会場：北沢タウンホール4階 北沢まちづくりセンター 活動フロア
（世田谷区北沢2-8-18）

内容：あんしん事業 概要の説明、生活支援員募集 スケジュール・提出書類について
生活支援員募集案内・生活支援員選考申込書の配布 など

申込：QRコードの読み込み又は、下記の申込先まで電話またはFAXでお申込みください。 ※締切10月28日



申込用 QR コード

【申込・問合せ先】

北沢地域社会福祉協議会事務所（世田谷北沢2-11-3イサミヤビル3階）

電話：03-5787-8537 FAX：03-5787-8533

あんしん事業「生活支援員募集」について

活動内容

- 福祉サービスの利用援助
- 日常的な金銭管理サービス
- 利用者の状況等についての報告

定年

- 70歳

募集人数

- 若干名

選考方法

- （1）第一次選考（書類選考）

結果通知：令和7年12月4日（木）発送予定 ※選考書類は返却致しません

- （2）第二次選考（面接）※第一次選考通過者のみ

面接予定日：令和7年12月16日（火） ※面接日時指定不可

結果通知：令和7年12月19日（金）発送予定

結果 通知：令和7年12月19日（金）発送予定

応募資格・条件

- 世田谷区内にお住まいの方
- 高齢者や障害者に対する福祉活動に理解と熱意があり心身ともに健康な方
- 月1～3回程度（1回1～2時間程度）活動できる方
（9～17時の間で活動可能な時間）
- 賃金：時間給 1,460円
※交通費実費支給
- 世田谷区内及び近郊にて活動
- 研修制度あり

～生活支援員 稲山さんと小笠原さんからメッセージをいただきました～

稲山 由美さん

■登録年数…18年

■主な活動地域…玉川地域・世田谷地域

■普段、心掛けていること

利用者さんが、自宅に入れてくださったり、お話をしてくださるなど、こちらを受け入れてくださることへ、感謝の気持ちを忘れないこと。

■支援をしていて嬉しいと感じること

支援日のことを5年日記に書いてくださっている方、訪問を待っていてくださる方など、利用者さんとの距離が縮まるとき、喜びと意義を感じます



小笠原 賢治さん

■登録年数…7か月

■主な活動地域…玉川地域・世田谷地域

■普段、心掛けていること

先回りしない支援、利用者さんの自立をサポートしたいと思っています。故郷の話や日常会話で、和やかな雰囲気作りを心掛けています

■支援をしていて嬉しいと感じること

利用者さんの出来ることが増えた場面を見られること。自立支援のお手伝いをこれからも続けていきます



あんしん事業では こんなサービスを提供しています

① 福祉サービス利用のお手伝い

- ・福祉サービス利用に関する相談、情報提供
- ・福祉サービスの利用手続きや利用料支払いの援助
- ・区役所などから届く郵便物の整理
- ・福祉サービスの苦情を解決するための手続きの援助

② 日常的金銭管理サービス

- ・日常生活に必要な預金の払い戻し、預け入れ、解約の手続き
- ・社会保険料、公共料金、家賃等の支払いのお手伝い
- ・年金や福祉手当の受領に必要な手続きのお手伝い

令和7年9月現在
122名の生活支援
員さんにご登録いた
だいています。



世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター えみい

電話：03-6411-3950

FAX：03-6411-2247

※あんしん事業は東京都社会福祉協議会より委託された世田谷区社会福祉協議会が行う事業です。